



学校より 玉小っ子

倉敷市立玉島小学校
令和6年11月29日
No.14



12月を迎え、2学期のまとめの時期となりました。今学期は、熱中症対策をはじめ、子どもたちの安全・安心を最優先に考えながら、宿泊を伴う山の学習や修学旅行、海の学習、更に遠足や社会科見学等の校外活動など、いろいろな学校行事に全力で取り組むことができました。

一つ一つの行事を積極的に頑張る中で、多くの子どもたちが、たくさんの笑顔を見せてくれました。また、それらの行事を通して、友達と協力をしたり、自分で考えて行動したりする姿が多く見られるようになり、玉小っ子のたくましい成長を実感することができました。こうした成果が得られたのも、保護者の皆様方のご理解とご協力があればこそと、心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

これから、一層寒さが厳しくなってきます。子どもたちの体調管理等も含め、今後ともご支援いただきますようよろしくお願い申し上げます。



なかよし週間



12月2日（月）～12月6日（金）は校内のなかよし週間です。「友達のよい行いに目を向けたり、自分のしたことが友達から感謝されたりすることで、自己肯定感を高めること」また、「お互いに仲よくしていこうとする意識を高めること」をねらいとして、校内でいろいろな取り組みを行っていきます。学校全体で、人権を意識した活動が広がり、子どもたちの心の中に優しい気持ちがどんどん育っていくことを願っています。



《取り組み内容》

- ① なかよし朝会
- ② 「友だちにありがとうを伝えよう」
友だちとの交流の中でうれしかったこと、友達のよかったです、助けられたことを付箋に書いて、模造紙に貼っていく。
- ③ 人権に関する図書の紹介コーナー
- ④ なかよし班遊び など

ともだちをたいせつに
しているね！

また、12月4日（水）～10日（火）は、「第76回人権週間」として、全国各地で多数のイベントが行われます。

いじめや虐待、性被害等のこどもの人権問題、インターネット上の人権侵害、障害のある人や外国人、性的マイノリティ等に対する偏見や差別、部落差別（同和問題）、ハンセン病問題といった多様な人権問題が依然として存在しています。これらの問題の解決には、私たち一人一人が様々な人権問題を、自分以外の「誰か」のことではなく、自分のこととして捉え、互いの人権を尊重し合うことの大切さについて、認識を深めることが不可欠です。

ご家庭でも、この期間に人権について話題にしていただき、「思いやりの心」や「認め合う心」について、子どもたちと一緒に考えていただけたら幸いです。

【 法務省HPより 】

人権週間

12月4日～10日 12月10日は人権デーです。

「誰か」のことじゃない。

身边な人権問題を知るためのショートストーリーはこちら

法務省では、人権問題による被害を受けた方を救済するための運動を行っています。

みんなの人権110番

0570-003-110

LINEじんけん相談 @linejinkensoudan

<https://www.jinken.go.jp/>

法務省人権課情報・全国人権問題対応会合会